

## 令和 6 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 51,865 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 31,274	千円 △5	千円 31,269
	1 繰 越 金	31,274	△5	31,269
3 諸 収 入		20,520	8	20,528
	1 預 金 利 子	25	8	33
<b>歳 入 合 計</b>		<b>51,862</b>	<b>3</b>	<b>51,865</b>

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 51,862	千円 3	千円 51,865
	1 就農施設等資金貸付事業費	51,862	3	51,865
<b>歳 出 合 計</b>		<b>51,862</b>	<b>3</b>	<b>51,865</b>